

令和5年3月22日



本宮市



厚生労働省福島労働局

担 当	<b>本宮市産業部商工観光課</b>
	商工課長 鈴木 正史 商工振興係長 市村 勇樹 電 話 0243-24-5381
	<b>福島労働局職業安定部職業安定課</b>
	職業安定課長 井関 義浩 職業安定課長補佐 菅野 茂 電 話 024-529-5338

## 本宮市と厚生労働省福島労働局との雇用対策協定の締結について

本宮市と厚生労働省福島労働局（ハローワーク二本松）は、持続可能な活力ある地域経済を実現し、労働者や事業所にとって魅力ある雇用づくりを推進するため、効果的かつ効率的な連携のもと雇用対策を行うことを目的として雇用対策協定を締結することとなりましたので、下記のとおりご案内いたします。

なお、市町村と福島労働局との間での協定締結は、県内で10番目となります。

### 記

- 日 時 令和5年3月28日（火）午後3時30分～4時
- 場 所 本宮市役所 3階 大会議室
- 出 席 者 本宮市長 高松 義行  
厚生労働省福島労働局長 河西 直人
- 協定による連携、主な協力事項
  - 若者の地域就職・定着支援
  - 人材不足分野での人材確保の推進
  - 全員参加型社会の実現に向けた取組の強化
  - 「魅力ある職場づくり」の推進
  - 新型コロナウイルス感染症に対する雇用対策
  - 雇用関係情報の共有・発信
- 締結式の内容
  - 出席者紹介
  - 協定の概要説明
  - 本宮市長及び福島労働局長からの挨拶
  - 締結書への署名
  - 写真撮影



## 目 的

本宮市と福島労働局（ハローワーク二本松）が、持続可能な活力ある地域経済を実現し、労働者や事業所にとって魅力ある雇用づくりを推進するため、効果的かつ効率的な連携のもと雇用対策を行うことを目的として締結する。

## 協定による連携・協力事項

- 1 具体的な取組、実施方法及び役割分担等を事業計画として毎年定めます。
- 2 市長と労働局長は、それぞれが取り組む施策の推進に必要な要請を相互に行い、協力します。

## 主な取組

### 1 若者の地域就職・定着支援

- ① 新卒者に対する市内企業への就職支援と職場定着支援
- ② 若年者に対する市内企業への就職支援

### 2 人材不足分野での人材確保の推進

- ① 人材不足分野における人材確保対策
- ② 誘致企業の人材確保対策
- ③ 移住・定住促進

### 3 全員参加型社会の実現に向けた取組の強化

- ① 高齢者の就労支援
- ② 障がい者の就労支援
- ③ 生活保護受給者・ひとり親家庭等生活困窮者への就労支援
- ④ 就職氷河期世代、フリーター、ニート、外国人の就労支援

### 4 「魅力ある職場づくり」の推進

- ① 「働き方改革」「ワークライフバランス」の実現に向けた取組の推進
- ② 女性が活躍しやすい職場環境整備

### 5 新型コロナウイルス感染症に対する雇用対策

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に係る雇用維持・継続に向けた支援

### 6 雇用関係情報の共有・発信

- ① 雇用統計等の情報共有
- ② 市内事業所の求人情報発信
- ③ 大規模企業整備の際の連携

## 締結後のスケジュール

○令和5年度早期に運営協議会を開催し、具体的な取組み、役割分担等を定める「本宮市雇用対策協定事業計画」を策定する。